

平成 31 年 3 月 1 日

各位

相双五城信用組合  
理事長 梅澤 国夫

平成 30 年 9 月（2018 年 9 月）期における経営強化計画の履行状況について

当信用組合は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律」に基づき、平成 30 年 9 月（2018 年 9 月）期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

## 記

### 1. 実施体制の整備

#### (1) 相談機能の強化

- ・ 原発事故に伴い避難されているお取引先への対応のため、会津若松市、二本松市に相談所を継続運営し、復旧・復興に係る相談業務及び預金業務の取扱いを実施しております。特にいわき市については、浪江町、大熊町、富岡町の事業者及び住民の方々が多数転入されていることを踏まえ、営業店としての全ての業務を行いお客様の利便性及びサービスの向上を図るため、平成 25 年 3 月（2013 年 3 月）にいわき相談所から支店に格上げし、いわき支店として営業を行っております。
- ・ 窓口営業時間に来店困難なお客様のために、一部の店舗に於いて毎月 2 回休日融資相談会を実施していましたが、お客様より、全店にて開催して頂きたいとの要望を受け、平成 28 年 10 月（2016 年 10 月）より、相談所を除く全店舗にて、毎週火曜日午後 5 時～午後 7 時までの夜間融資相談会を実施し、更に、毎月第 3 日曜日の午前 10 時～午後 4 時までお客様の来店しやすい立地条件と考えられる福島県エリアの相馬西支店及び宮城県エリアの亘理支店（ローンセンター）による休日融資相談会を実施し融資相談等に対応してまいりました。

現在、夜間融資相談会に於いては、平成 30 年 8 月（2018 年 8 月）より福島県店舗、宮城県店舗の顧客を集約する取組の下、ローンセンターのみにて実施しております。

当該サービスにより、通算して平成 30 年 11 月（2018 年 11 月）現在 1,063 件のご相談を受け 328 件に対しご融資をしております。

#### (2) 地域に密着した営業戦略の実践

津波による被災地では、防災集団移転促進事業による被災土地の買上げはほぼ終了し、また、被災者の移転も進んでいる状況であります。しかし、個人ローンのニーズも引き続き発生していることから、被災した個人の方々への個別訪問活動を実施しております。

又、事業者の方々へは、毎週水曜日を事業所開拓専門日（集金等を行わず開拓

に特化)として重点的に訪問するなど、フェイス・ツー・フェイスによる地域に密着した営業活動を推進しております。

## 2. 具体的な取組み

### (1) 被災者への信用供与等の状況 (平成 30 年 11 月 (2018 年 11 月) 末現在)

- ・ 被災者向けの新規融資実績 906 先/25,497 百万円
- ・ 貸付条件の変更実績 728 先/16,931 百万円
- ・ 約定弁済の一時停止実績 (賠償金等による完済又は条件変更による正常化により、一時停止しているお客様は無くなりました。)

### (2) 震災復興に向けた商品の提供

震災発生直後に福島県の公的支援制度融資に加え、当信用組合独自の震災復興支援プロパー商品として「そうごしんくみ復興特別資金」などを開発し、平成 30 年 11 月 (2018 年 11 月) 末までに、202 件、4,723 百万円の融資を実行しております。

### (3) 事業再生・事業承継へ向けての支援

- ・ 当信用組合と顧問契約を結んでいる中小企業診断士に加え、税理士等の各種専門家との協働や「福島県産業復興相談センター」、「福島県よろず支援拠点」、「宮城県よろず支援拠点」、「中小企業基盤整備機構」からの各種専門家派遣等の連携のほか、「オールふくしまサポート委員会」及び「地域サポート委員会」とも連携を図り、中小企業者の事業再生に向けた様々な問題の解決、更には事業承継支援を図るべく取り組んでおります。

また、「オールふくしま経営支援事業」を活用した中小企業等の経営支援事業の実績は有りませんが、引続きオールふくしま経営支援事業を活用すべく地域事業者への周知活動を図り地域事業者支援に取り組んでおります。

### (4) 「地方創生」への積極的参画

地方公共団体による「地方創生」事業へ積極的に参画することとし、当組合営業店が所在する自治体 (相馬市、蔵王町、新地町、亘理町、岩沼市、大河原町、南相馬市) と「包括的連携協定書」を締結し、「健康応援定期預金」「子育て支援定期積金」などの商品を取扱い「地方創生」事業への参画に取り組んでおります。

更に、直接的な金融サービスのみならず、地域的な課題を含んだ事業所の課題解決に資するため、中小企業基盤整備機構東北本部を中心として、相馬市、新地町、相馬市商工会議所、新地町商工会及び当信用組合と連携し、「相馬地域 (相馬市・新地町) の新しい事業展開を考える」ための連携講習を平成 30 年 (2018 年) 度中に 10 回開催することとし、地公体職員、商工会議所及び商工会職員、当信用組合職員が参加し第 1 回目として 5 月に講習を受け平成 31 年 2 月 (2019 年 2 月) に終了した後、改めて 3 月に対象企業 13 社のうち数社による講習期間中に作成した事業計画等の発表会を予定するなどの取組みをしております。

### (5) 外部機関との連携による対応

地域復興に向け設けられた各種機関と連携し活用を推進するとともに、私的整理ガイドライン等に基づく対応などにつきましても、弁護士や税理士とも連携しながら、お客様の意向等を考慮のうえ積極的に利用を勧奨するなど対応を図っております。

- 「福島産業復興機構」… 5 先について支援実施 (うち 4 先買取、1 先当信用組合で独自支援)
- 「東日本大震災事業者再生支援機構」… 3 先について買取完了、1 先について

当信用組合独自の支援を実施しております。

➤「私的整理ガイドライン」…2件について弁済計画書に同意し、現在は完済しております。

(6) 被災者への主な支援事例

**【事例1】事業承継に取り組む中小企業支援**

信用保証協会の求償権を抱え、他金融機関からの支援を受けられなかった取引先T社(土木工事業)に対して、メイン受注先が東北電力(株)、(株)ユアテックであったことより、当組合で運転資金(短期資金)を支援し、直近決算期において過去最高の売上高を達成するまでになりました。そのような中、前代表者が高齢のため引退し、専務(長男)が新たに代表者に就任しました。

新代表者は、メイン受注先から相談があったコンクリート構造物のひび割れ補修が将来的に需要増加するものと判断し、他社で行っている圧力調整工法を取得するための研修費用及び材料費等の資金相談があったことより、当信用組合の顧問中小企業診断士と協議した結果、同社が事業承継後3年以内であり、新たな事業展開であることから中小企業庁の事業承継補助金(後継者承継支援型「経営者交代タイプ」I型)の活用を提案し、同補助金申請書の作成支援を実施、採択されました。

※実施状況の詳細については、別紙「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」平成30年12月(2018年12月)をご覧ください。

**【本件に関するお問い合わせ先】**

総合企画部 TEL:0244(36)5561

以上